

第3号様式

令和4年度 第5回 高根台公民館運営審議会会議録

- 1 開催日時 令和5年3月15日(水) 午後3時28分～午後4時45分
- 2 開催場所 高根公民館 2階 第1・2集会室
- 3 出席者
 - (1)委員 本木委員長 今野副委員長、則松委員、泉谷委員、松本委員、丹羽委員、横堀委員
 - (2)事務局 高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、新高根公民館長、高根台公民館館長補佐
- 4 欠席者 なし
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっての理由
 - 公開 (1) 公民館事業報告(12月21日～令和5年3月31日)
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項 (1) 公民館事業報告(12月21日～令和5年3月31日)承認
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和5年4月26日(水)午後3時30分から
高根台公民館 4階 第4集会室にて開催予定
- 10 問合せ先 高根台公民館 電話 047-461-7061

令和4年度 第5回 高根台公民館運営審議会
議事録

日	時	令和5年3月15日(水)
		午後3時28分～4時45分
会	場	高根公民館 2階 第1・2集会室

午後 3 時 28 分 開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

ただいまから、令和 4 年度第 5 回高根台公民館運営審議会を開催いたします。

まず、本日の欠席委員でございますが、今回、全委員の出席となっております。船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定によりまして、過半数以上の委員の出席がございますので、当審議会は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、本日の傍聴人は 0 人でございます。

それでは、議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長が議長となります。

本木委員長、議事進行をお願いいたします。

○本木委員長

それでは、早速ですけれども開催させていただきたいと思えます。

まず、今回は年度末でありますので、12 月 21 日から 3 月 31 日までの事業報告が次第になっております。早速進めさせていただきたいと思えます。

高根台公民館から、順次、お願いをいたします。

○高根台公民館長

高根台公民館です。どうぞよろしくをお願いいたします。

高根台公民館につきましては、今回、資料の中で A 4 の 1 ページということで、この間も改修工事をまだやっております、公民館の利用も、いまだストップしている状況です。そういう中で、12 月 21 日から 3 月 31 日までの事業報告について説明いたします。

青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」は 3 回行いまして、いずれも児童ホームで開催いたしました。特に、3 月 4 日（土）に開催いたしました「たかね台子どもまつり」でございますけれども、例年と違い飲食を伴う模擬店を実施しないことや保育園の卒園式と重なってしまったため、参加者数が少ないのではと懸念されておりました。ですが、2 月に、館報を「ちいき新聞」で各世帯に配布することや、各学校へチラシを配布するなどをを行い、スタッフを含めてですけれども、延べ 1,552 名という形でご参加いただきました。次年度以降、またコロナ禍以前の形に戻り開催されることを期待しております。

続きまして、その他の事業です。「MEN'S ボディメイキング講座」は、年度の当初の予定には入っていなかった講座でございます。こちらにつきましては、講師を市役所の職員、廃棄物指導課におります稲田さんをお願いしまして、東部公民館において夜間実施いたしました。

稲田さんは、ボディービルの様々な大会で、例えば、なかやまきんに君と一緒に出場し 3 位入賞でテレビにも出た方でございます。

夜の時間帯に実施するという事で、新しい利用者を開拓する目的としました。主に若い世代をターゲットに行ったわけですが、実際、若い方というか、大学生とかの参加はなかったのですが、いわゆる働き手世代、40代から60代までの方の参加者が多く見られました。また、女性の参加も10名ほどおりました、なかなか生でそういう筋肉美を見る機会がないので、楽しそうに参加されておりました。

公民館で取り組む事業としては、ボディービルダーを呼ぶとかは、多分初めてだと思いますので、今後、今までになかった取組や今回は市役所の職員ということで活用させていただいたのですが、身近な人材を活用して、来年度以降も事業を進められればと思っております。

「公民館報の発行」につきましては、2月に子どもまつりの関係で配布したところでございます。

短いですが、高根台公民館は以上でございます。

○本木委員長

高根台公民館さんも、大工事が入っているから大変でしたね。

それでは、続きまして、夏見公民館、よろしくお願いします。

○夏見公民館長

夏見公民館です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、青少年、「ふなばしハッピーサタデー」でございます。こちらは先が見通せない状況の中での実施が続きました。このご報告の4件のうち2件は中止となってしまいました。

ただ、2月18日、夏見台小学校様をお借りしてスポーツ雪合戦を開催しました。こちら、期間が迫ってから急遽の開催となった関係で先着順とはなりましたが、定員を超えるお申込みをいただいて、多少人数を増やして受入れをしました。そして、他地域の青少年相談員の方々の応援も受けて合計14人の青少年相談員と共に行いました。当日は、大変元気な声が体育館の中に響いて、楽しいひとときを皆で過ごしました。最後は、大人チーム対子供優勝チームで激戦を繰り広げまして、見事、子供たちの勝利を演出いたしました。

次に、3月12日、「青竹てっぼうを作って遊ぼう」は、ボーイスカウト船橋第17団のローバー、カブ、ビーバーの方々が参加して、共催という形でハピサタを行いました。子供たちは、地域のお子様方10名、カブスカウト5名、ビーバースカウト7名、合計12名、保護者同伴で来た小さなお子さま5名を含めた参加人数が合計27名、男が20名、女が7名と、お子さんたちだけでもこれだけの数が参加してくれて、大変楽しいひとときを過ごしました。

この青竹てっぼうは、なた、のこぎり、きりなどを駆使して、竹も地域の竹をいただき製作しました。弾は実は根菜を使うのですが、今回は大根でした。食べ物を粗末にはいけないということで、廃棄をするお野菜を農家の方から譲っていただきました。それも含めてお子さんたちに教えて、しっかりと大切な命をいただいて、そして楽しんで、無駄にしないというのは大事だよねというようなことを皆で確認しながら、学びながら、青竹てっぼうづくりを楽しみました。

これは本当に大変いい機会になったと思います。また次回以降、こういった形でSDGsや持

続化可能という観点も取り入れながらハッピーサタデーの運営をしてまいりたいと考えております。

次に、「座 よさこいエクササイズ」、成人になります。こちらは、最終回がコロナの関係で先生が濃厚接触者になって中止になってしまったのですけれども、求心力がある快活な講師の先生で、ウォーミングアップからクールダウンまで本当に分かりやすく丁寧に、ストレッチ、また、よさこいを座りながらというこの開催の趣旨に沿った体操をやっていただきました。参加者をリードして楽しい様子で、私も参加させていただいたのですが、本当にいい講座だと思いました。気づけば皆さん大きな笑顔で楽しんでいる。その様子を見ながら、来年度以降も事業がこのような形でまた進められればと強く感じました。

次に、高齢者、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは新型コロナの影響で参加者数は低調が続いたのですけれども、こういった事業こそ、とどめることなく継続して開催するということが必然だと強く感じるものでした。

また、養成講座で育成された本当に高い意欲と使命感をお持ちの指導士さんたちが、モチベーションを維持して活躍できる場というのを、今後もいろいろ公民館だけではなく確保して、活躍していただければなと感じました。

次に進みます。「ライフホップ DE 昭和歌謡体操」も最終回を迎えまして、大変華やかな、皆さん、最初からは信じられないぐらい伸び伸びと、明るく、楽しく、音楽に合わせて踊られている。それが健康につながるということで、はつらつとした様子で最終回を迎えました。昭和歌謡という言葉イメージすると、古い歌謡曲、我々はなじみがないのかなと思ったのですが、考えてみますと、参加している方が60代、70代ということで、私も年齢が近かったせいか、懐かしいなと感じるような曲、新しめの曲が多かったという印象がありました。

これも以前もご報告しましたとおり、実はここからサークル活動に発展したということを考えますと、本来、こういった事業からサークルが生まれて、それが広まっていくというのはとても大事なことだなと感じました。また、ほかにもこういったものが波及していけばと願っております。

次に、「夏見寿大学・後期」になります。こちらは、消費者講座、クラシックギターコンサート、そして夏見落語会と後期を開催いたしました。3月9日の参加人数をご報告します。合計39名、男が9名、女30名と、ほぼ全員が参加するような形でした。

寿大学を1年間担当して、公民館ならではの気軽に楽しく参加・交流できる場、そして居場所づくりがとても大事だなということを改めて実感いたしました。毎回心待ちにお待ちになっている方を見るにつれ、魅力的なコンテンツというもの、また行政として伝えなくてはいけないことのバランスをとりながら、次年度以降も事業を組み立ててまいりたいと思います。

次に参ります。「介護予防教室」なのですが、こちらも健康づくり課との共催事業です。シルバーリハビリ指導士の方々と同様に、育成された介護予防運動指導員の方々が、公民館のみならず広くいろいろな市井の中で活用できる場がないと、彼らの活躍が持続して広まっ

ていくのも難しいのかなと感じました。次年度以降も保健所と開催の形で今準備を進めております。

次に、その他、「シネマなつみ」になります。ラインナップは、評価のほうにも書きましたが、それぞれニーズは確実にあるのですけれども、ソースが有限であるということが大変厳しい状況です。予算化して上映権のあるものを借りるということも不可能ではないのですけれども、この事業の趣旨にもちょっと合わないのかなというのもありまして、無料で借りられるようなアーカイブスであったり、様々当たってはいるのですけれども、やはり、長期間にわたる不景気の影響もあってか、かつてやっていたような銀行系のアーカイブスも閉じてしまったり、なかなか難しいことがあります。何かしら持続できるような道立てを見つけて、今後も継続してまいりたいと考えております。

そして、公民館報「なつみ」の発行になりますけれども、今回は令和4年度の事業を振り返って、マスクの取扱い、寿大学、シネマ、リハビリ体操のご案内を記事とする予定で、現在進めております。

失礼しました。ちょっと前後しました。「第27回ふなばし音楽フェスティバル 夏見地区地域ふれあいコンサート」になります。

このふれあいコンサートなのですけれども、4年ぶりの再開を望む声を着任当初からすぐたくさんいただいています、これは公民館まつりとともにぜひ再開しようと取り組んではいたのですけれども、やはり先が見えない中で、単純に過去のを焼き直して再開するだけでは、とてもじゃないのですけれども成り立たないような状況もありました。ですので、慎重に、今できることをやっていこうよということで準備を進めました。

今回は、特に地域に根差したアーティストの方に登場していただくのが夏見らしいだろうと、夏見のプロのギタリストの方、寿大学でも演奏いただきました柳町様にご相談をしまして、柳町さんが長らくやられている尺八とのアンサンブルのユニットがあると。そのユニットにぜひ演じていただきましょうということで開催しましたところ、やはり、生の音のすばらしさ、そしてギターと尺八という、一見合わなさそうなののですけれども、音として聞くと、本当に、異なるがゆえの音の混ざり合いというのが、全く予想しないような美しい倍音、響き渡る音に変わっていく。親しみやすいメロディー、そしてオリジナルの曲と織り合わせてどれもが本当にマッチングしていて、皆さん拍手喝采で、アンコールまで含めて大変楽しまれた様子でした。今後も、地域にたくさん眠っている才能ですとか、すばらしい分野、ジャンルの音楽というのを、このふれあいコンサートの中で皆さんに提案してまいりたいと思います。

夏見からは以上になります。

○本木委員長

それでは、続きまして、高根公民館、よろしく申し上げます。

○高根公民館長

では、高根公民館です。令和4年12月21日から令和5年3月31日までの終了済みの事業

をご報告いたします。

なお、お手元にある資料には、修了しているのに評価が抜けているところが多々あるのですが、資料提出までに終わらなかった関係でこのような記載になっておりますので、ご了承ください。

では、まず青少年事業からご報告申し上げます。「ふなばしハッピーサタデー事業」については、3回実施しました。会場は、いずれも金杉台児童ホームです。

まず、3月の人数を申し上げます。合計で78人、男30人、女48人の参加者がいらっしゃいました。1月はボールジャグリング芸など、2月はヒップホップダンス、3月はすぎっこライブを実施いたしました。すぎっこライブはこどもまつりの代替えとして行っているもので、今年は、kekeちゃんという方のパフォーマンスと宮野下シリュウさんのマリンバコンサートを実施いたしました。シリュウさん、花粉症が大分つらそうだったのですけれども、大変すばらしい演奏をやっていただけました。3月の回は、天気も良かったことも相まって、多くの参加者に集まっていただきました。

続きまして、「青少年向け卓球開放」です。こちら、1月、2月、3月と月に1回ずつ実施いたしました。3月の人数は、男が1名で合計1名でした。1月と2月の4名ずつの常連さんのグループができていたのですけれども、3月は、このうちの1人しか来てくれなかったもので、私がお相手をして1時間ぐらいいやりました。

余談ですが、この子は小学校6年生だそうなので、「高根中に行っても来てくださいね」と言ってみたのですけれども、「ちょっと難しそうだな」と言ってまして、ほかのグループの子が来てくれるかは今のところ不明でございます。

次、ページめくりまして「空き部屋開放事業」ですが、冬場ということもありまして、この時期、参加はございませんでした。

その次の「昔あそび体験交流学習」です。こちらは、コロナで中止が続いていたため3年ぶりの開催となりました。船橋市生涯学習コーディネーターの皆さんに高根小学校に来ていただき、こま回し、けん玉、お手玉、めんこ、折り紙、おはじき、紙飛行機の7種類の遊びを体験しました。7グループに分けて、順番にぐるぐる時間制限をつけて回することで、全員、全ての遊びを体験することができました。昨今はデジタルゲームが盛んですが、こういった体を使った遊びも、皆さん、夢中になって楽しんでくれました。こま回しなどは、「幼稚園や保育園で教わったからできるよ」と言って、すごくうまい子とかもいっぱいまして、これもよかったなと思っているところです。

続きまして、成人向け事業です。「一般向け卓球開放」も常連さんができてきてまして、ばらつきはあるのですが、ちょっと定着してきたような感じでございます。3月は、また25日に実施いたします。

続きまして、「金杉小学校父母と教師の会家庭教育セミナー」です。こちらは、助産師と思春期保健相談士という方を講師にお迎えして、思春期の子供に関してデリケートな話題である体と心の変化、性と体のつくりなど、親が知っておかなければならない内容を専門家と

して分かりやすく講義してくれました。情報が氾濫する現代において、正しい知識を得ることが重要という講義目的も明確で、参加者数が急遽減少したとのことで、会場を変更して開催しました。私もこれを聞いたのですけれども、できるだけ多くの保護者に知ってもらいたい内容だと思いました。この後のアンケートを見ても、「普通に良かった」が1人だけで、あとは全部「すごく良かった」になっていましたので、参加者が少なくて残念でございました。

続きまして、「サークル体験『筆ペン』講座」です。こちらはサークルの維持の支援ということで、サークルの方に体験で募集して来ていただいて、もしよければ加入していただくという趣旨なのですけれども、今回実施したことで、5名の方が筆ペンサークルに入ってくれましたので、まあまあ、何とか目的達成できたということでほっとしております。

続きまして、「クッチーナ・イタリアーナ たかね」です。クッチーナというのはイタリア語でキッチンの意味で、イタリアの料理教室ですが、去年に引き続き開催いたしました。日本でも簡単に入手できる食材を使ってイタリア家庭料理をつくりながら、講師の方にイタリアの食文化のお話を伺うという講座です。去年同様、大変な好評をいただきまして、「年に2回やってくれ」みたいな声もいただいたのですが、いろいろな点で2回は難しいかなと思っております。

では、続きまして高齢者事業です。「高根寿大学」は3回実施いたしました。3月8日で、無事、全課程終了して閉講いたしました。1月は、昨年と同じく落語家の立川談修さんの高座、2月は船橋SLネットワークの方を講師にお迎えして、地域防災講座「在宅避難の勧め」の講義を行いました。この防災の講義は好評で、複数の自治会から「資料を共有した」とか「町会でも講師にお呼びしたいので、連絡先を教えてください」みたいな声もいただいております。3月は、お札と切手の博物館の学芸員をお招きして、明治から現在に至るまでのお札と切手の歴史を学びました。前年度にハッピーサタデーで子供向けに講義していただいたのですが、今回は高齢者学級でお願いしました。令和6年度上期から新札が発行されることも相まって、皆さん、興味深く見ていらっしゃいました。人数ですが、男9名、女20名、合計29名になります。

次の2つの講座、「認知症予防講座『音楽で楽しく脳トレ・全身体操』」と「ふなばしシルバリーリハビリ体操教室」は、ともに健康づくり課との共催事業です。

認知症予防講座では、担当業者が第一興商、カラオケの機器の業者さんになったことで、音楽で脳トレという、かなり目新しい内容の講座になりました。私も見ていたのですが、4回講座で、回が進むごとに運動量がすごく増えてきたのですけれども、皆さん、楽しかったということで、「来年も受講したい」という希望を多くいただいております。

続きまして、「はじめてのスマホ体験『シニア向けスマホ編』」は、昨今よく開催しているデジタルデバインド講座の一環でございます。

続きまして、「ふれあいサロン“ほほえみ”」と「子育てサロン“すくすくひろば”」は、地区社協との共催事業です。ふれあいサロンは、2月、3月と参加者が戻ってきたなという

印象を受けますが、子育てサロンは、感染対策のため3月いっぱいには中止となりました。3月13日のふれあいサロンの人数を申し上げます。男4名、女10名、合計14名でございます。

続きまして、「高根・金杉地区皆で歩こう会」は、自治会連合会との共催事業です。令和元年度から中止にしていたので、4年ぶりに開催予定となります。これは、高根公民館からアンデルセン公園まで皆さんで歩く予定なのですが、現時点では79名の参加希望をいただいております。

最後に、「公民館報『たかね』発行」です。こちらは既に印刷の依頼はしておりまして、3月中に地域新聞社を通じて管区内の皆様に配布する予定です。

高根公民館からは以上です。

○本木委員長

それでは、新高根公民館、お願いします。

○新高根公民館長

新高根公民館の事業報告を行います。

まず、青少年部門の「ふなばしハッピーサタデー」になります。「雪だるまキャンドルを作ろう」というのを2月18日に行いました。この講師によりますと、いつもは3年生、4年生ぐらいの参加が多いということだったのですけれども、今回は、1年生から4年生までということで募集しましたが、ほとんど1、2年生でした。そのため、作業のペースがとてもゆっくりで時間がちょっと足りない感じではありましたが、最後はどうか全員完成させることができました。また、2月25日の室内ゲーム体験教室については、参加者が15名だったのですが、指導者が14名いたために、きめ細かく指導ができました。15名を5チームに分けてトーナメントで対戦しました。3面取れて、負けてもほかの面で遊ぶことができたのでよかったです。ただ、道具が非常に重くて、運動公園から借りたのですが、その運搬が非常に大変でした。3月12日のボディペイントアートについては、しんたかねこどもまつりの一環です。

次に、「おはなしの部屋」になります。1月17日に21名、2月21日に25名が参加しました。

次に、「第30回しんたかねこどもまつり」になります。当日は天候にも恵まれて、たくさんの方の来館者を迎えることができました。全て、新高根児童ホームが会場になっております。今年度は、「木のおもちゃ」遊び、「ペンシルバルーン」「プラレールで遊ぼう」「鉄道模型展示」「ミニSLでGo!」「ボディペイントアート」「おりがみ広場」「おはなしの部屋」の事業を開催しました。どのブースもたくさんの子供たちでにぎわっていきまして、中でも「木のおもちゃ」遊びは、子供たちが部屋いっぱいにあふれて、廊下に並んで待っている状況でした。また、日本大学理工学部鉄道研究会の方々にご協力いただいた「プラレールで遊ぼう」「鉄道模型展示」「ミニSLでGo!」の3つについては、子供たちは興味津々に模型を見たり、また運転を楽しんだり、とても喜んでおり、大好評でした。

日本大学工学部鉄道研究会の方々には、準備から実施まで多くの方にご協力をいただきました。また、今回のこどもまつりの運営のお手伝いで、中学生にボランティアとして受付や入場者の整理、後片づけにも協力してもらいました。高根中から4名、芝山中から9名のボランティアが来ました。

今回の「こどもまつり」は、子供たちが十分に楽しんでいたと思います。「こどもまつり」に参加した子供たちが、将来、自分の地域のためにもっと楽しい「こどもまつり」にしていけるように、公民館としても支援していきます。

次に、成人部門なのですが、「デジタルデバインド対策事業」はスマホ講座になります。ジェイコムに指導を依頼しました。参加者数は9名だったのですが、ジェイコムのスタッフが4名、また、市民スマホコンシェルジュが1名来てくれたおかげで、合計9名のところを5名で指導したという形で、とてもきめ細やかな指導ができました。また、ジェイコムは、昨年秋に開催した講座のときよりも教え方が慣れてきていて、とてもよい雰囲気で開催できました。

次に、「冬の健康法」ですが、高齢者にも無理のない程度の筋トレやストレッチなどで、ちょうどいい内容だったようです。「また参加したい」との声が多かったので、今後も続けていきたいと思います。

続いて、高齢者の部になります。「新高根福寿大学」は、1月19日に、在宅医療支援拠点ふなぼーとの佐々木ゆかりさんによる在宅介護について、2月16日は、ボイストレーナーの鳥居明美さんによる健康ボイストレーニングを開催し、それぞれ39名と37名の参加者を得ました。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操普及教室」になります。コロナの影響で回数が半分になってしまったのですが、この次の項目にある「ふなばしシルバーリハビリ体操 in しんたかね」のほうと合わせまして、毎回、多くの方が参加しました。来年度は、現在の2部構成をやめて1部構成にし、1時間単位で開催するようになります。

最後に、その他の「館報『新高根だより』発行」になりますが、今日お手元にお配りしたピンク色のものがそうなのですけれども、今年度3回発行しまして、11月から従来の新聞折り込みをやめて、「ちいき新聞」への折り込みで配布という形に変えました。こちらのほうがより多くの方に届くかなというような感じで今回始めました。

新高根公民館は以上になります。

○本木委員長

以上で、12月21日から3月31日までの事業報告をいただきました。逐次、ご質問、ご意見を承っていきたいと思います。

まず、高根台公民館の関係で、どなたかいらっしゃいませんか。

○横堀委員

青少年向けのとかね台子どもまつりが、今年度やっと再開できて本当によかったかなと思

います。各館のほうも、そういうことができるようになってということ。

この子どもまつりは、本校生徒が毎年ボランティアとして参加しているということで、本年度も、じゃあ、やりますかと声をかけたのですけれども、まだちょっと状況が分からないので今年度は、ということでした。またぜひ、来年度ももしよければ、子供たちにも呼びかけてボランティア参加させたいと思いますので、お声かけください。

○本木委員長

それでは、夏見の公民館の関係は、どなたかご意見、ご質問ありませんか。どうぞ。

○今野副委員長

この「公民館でピアノを弾こう」というのは、こちらですよ。とてもいい企画だったなと、「わあ、いいな、いいな」と思って見ていたら、詳しいことも出ていまして、内容も分かって、とてもいいと思います。ありがとうございます。よかったなと思っています。

○夏見公民館長

あえて事業のほうではご報告をさしあげませんでしたけれども、この事業自体が、市全体、9つの公民館の利用を広げるためのプロジェクトの一環として、その第一弾で開催されたということです。

実は、私自身も音楽を、ピアノを子供のころに長くやっていたのもあって、その趣旨も含めていろいろ思うところがあるなど。ただ、厳しい言い方をしてしまえば、利用の裾野を広げるというよりも、むしろ、いろいろと今後事業を考えていくために、大変意味のあるものが得られたと思います。

その詳しい内容については、いろいろと支障があるようなご家庭の事情というのもありますので、お手元にお配りしました資料をご覧くださいと、皆さん、この中をご覧くださいと、本当に繰り返しになりますが、眠れる才能というのが地域の中にはたくさんあって、本当に心からいろいろなことを楽しんでいる。その様子というのが手にとるようにお分かりいただけるかと思うのですけれども、これをどうやったら生かしていけるのかな、どうやったら公民館の活動の中に取り入れていけるのかなということも気づかせていただける、大変ありがたい機会になったと思います。

本日、最終回になりますので、またどのような演奏が聴けるか楽しみにしております。

○本木委員長

このやり方、どうするのかなと私も思ったのですけれども、これは参加者を組で整理していますけれども、やはり何人かで申し込まれて、組にある一定の時間をお貸ししたのですか。

○夏見公民館長

申込みは、個人でお申込みになる方もいれば、例えば、今日のご予定の方は5人のアンサンブルで、ピアノとほかの楽器だったり、声楽であったり、それぞれの方の楽しみたいスタイルというのを、言うなれば、ピアノと、私どもであれば講堂という場所をお貸しして、「どういったことを楽しめますか。好きにご自由にお使いいただけますよ」というようになっていて募集をかけました。

○本木委員長

そうすると、一組の申込みで一定の時間を区切って。

○夏見公民館長

そうです。1時間ですね。夏見の地域のことを考えまして、あえて夜間帯にいたしました。というのも、若い働き盛りの世代の方も多くいらっしゃるし、かと思えば学生さんもいらっしゃる。そうすると、夜の早い時間帯と少し遅い時間帯、1時間ずつで切って、ご利用いただく裾野を広げられればと考えました。

○本木委員長

なるほどね。ユニークな活動だなと思ったんです。

○松本委員

予約が殺到しませんか。

○夏見公民館長

しました。これもありまして、抽選の方法というのも工夫しまして、窓口はもちろん、お電話ももちろん、あとメールももちろんなのですが、メールのフォームをQRコードの中に入れて、そのQRを撮れば必要な項目がフォームとしてぼんと表示され、あとは埋めていただければ簡単に送れるというような仕組みを、ちょっと実験的に個人的にやってみたのですが、これで申し込まれる方がやはり多かったです。いろいろなやり方というのを試してみる。そういったケーススタディーにもなったのかなと考えております。

○松本委員

1時間もグランドピアノを優先的に占有できるというのは、とてもいいことですよね。30分でもいいかなと思います。

○高根台公民館長

補足ですみません。「公民館でピアノを弾こう」ですが、夏見公民館さんのねらいで、ワーキンググループの提案ということで説明がありました。ワーキンググループの長が私だったんです。各公民館の事業担当者で月1回程度打ち合わせを行って、まず、公民館として財産というのでしょうか、使えるものは何があるのかということから始まりました。お部屋は当然ある。あと、ピアノも当然高価な財産であって、ふだんあまり使われていない公民館をまず対象にしていこうということで、実際、今回行ったのが、北部地区が、北部、松が丘、八木が谷、三咲、海老が作、小室の6館です。東部地区で、飯山満、三田。中部地区で夏見。こちらは本当に無理やり私のほうからお願いした感じなのですけれども。

北部地区は人口が少ないので利用率が低いということで、ふだん空き部屋が多いのですけれども、そういう中で、ほかの地区でも、例えば1月中であると、申込み枠に対して半数以上、50%以上のお申込みがありました。利用率は北部は低いところで、ただピアノに関しては、他公民館と変わらない応募がありましたということを知っております。

これをやるに当たって、いろいろ、申込み方法であるとか、あと広報ですね。こちらから宣伝をしなければいけないということで、Facebookはもちろん、船橋のイオンのデジタルサ

イネージを使わせていただいて広報したり、あとは広報ふなばしはもちろんです。いろんな形でやって、最後に、今、ちょうど船橋市のホームページを開くと、下のほうに「公民館でピアノを弾こう」という形で、ジェイコムさんで取材を受けたものが流れます。そういう形で、あらゆる方法で広報していこうということです。

ちょうど、私たちのグループとしては新しい利用者層を開拓しましょうと。当然、高齢者の方々も公民館に足を運んでいただいて、それが健康につながるというのは重々承知なのですが、今後を見据えたときに、今団体数も減っていますという中で、次の働き手世代であるとか若い世代をちょっと引き上げようかということでこれを始めたところです。実際、参加者の方も20代であったり、高齢の方も当然いらっしゃるのですが、

今年3月まで、1月、2月、3月とやって、おおむね目的というのですか、達成はできたのですが、今後、利用された方が公民館をどのように使ってもらえるかというのを検証させていただきたいと思ひまして、途中で田中館長には、聞けるようだったら経歴とかを聞いて、例えば、公民館で事業をやるときにピアノ伴奏をやってもらえる人がいるんじゃないのとか、公民館活動に引き込もうという形はとっています。

一応、これが第一弾として、第二弾をまた来年度新しい形で今検討中です。決まり次第、こういう審議会の中でお伝えできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○本木委員長

発想はいいんじゃないでしょうか。特に、今夏見さんで発表があったように、ほかの楽器も持ち込んで一緒にやるというのは、今回の利用拡大にもしかしたらつながっていくかもしれないですね。「じゃあ、公民館で今度はコンサートをやろう」とかね。そうしたら、こっこの公民館では、「じゃあ、うちの公民館でも来てもらって、ひとつコンサートをやらせてもらおう」とか、いいと思うんですね。期待しています。

ほかにございませんか。どうぞ。

○丹羽委員

ちなみに、土曜日というのは公民館の利用は多いんですか。金曜日という着目はすごくいいと思うのですが、やっぱり、皆さん土曜日だったらもっと使いたくなるのかなと思います。

枠を、例えば2枠とらずに1時間だけ、片づけも含めて使うという形にすると、ぜひ行って弾いてみたいとか、ちょっと聴いてみたいというニーズも出てくるのではないかと思います。金曜日はすごくいいと思うのですが、土曜日も試してみる。もし機会があれば、皆さん、市民の方は非常に喜んでいただけるのではないかと思います。

○夏見公民館長

ご指摘いただいた土曜日というのも当初検討しましたが、ちょうどこの時期、他館の改修工事等々の影響で、当館がほぼほぼ週末がびっちり予定が入ってしまった関係で、プレミアムフライデーのこともありましたので、金曜日というものもひとついいかなと思ひまして設定させていただきました。また次回以降、こういった機会に考えてみたいと思います。

○本木委員長

しっかりと事業の目的を据えて新しく取り組んでいる事業なので、期待しております。工夫しながら、また進めていただければと思います。

それでは、高根公民館の関係はいかがでしょうか。どうぞ。

○丹羽委員

高根に限らないのですけれども、例えば、シニア向けスマホの講座をやられるじゃないですか。その際に、例えば、こんな料金プランだったら、今やったことが可能ではないかというような話はされるのでしょうか。

要は、今スマホでも料金を切り詰めたプランがあるのですけれども、ちょっと量を使うと、急激にというわけではないのですけれども、千円単位ずつぐらいで料金が上がっていきまうんですよね。私の親戚なんかでも、調子に乗って使ったら意外な請求が来ちゃったなんていう話を聞くので、この講座の中で、「こういった内容をやるのであれば、これぐらいのプランが実はお薦めなんですよ」と、通信料といいますか、その辺りをご提示いただけたら、使う側も安心して使えるのかなという気がしました。そんなこともお考えいただければありがたいかなと思いました。

○松本委員

高根の小学校は、いろいろなことをやっても人数が集まらなかったかなと思うのですけれども、今回、結構子供たちが集まって、いろいろにぎやかにやっているような感じがすごしましたが、どうなんですかね、学校別にしますと、いろいろな学校の人たちが集まってきているのでしょうか。

○高根公民館長

お隣なので、やはり高根小が一番なのですけれども、金杉小もそんなに大きい交差点がないので割と来てくれますが、金杉台小学校は、よっぽど興味のある夏休み事業とかで個別に来るぐらいですね。

あと、最初に申しあげましたハッピーサタデー事業をよく金杉台児童ホームでやります。すぐ近くに金杉台小学校がありますので。その小学生が来てくれたりはします。

○松本委員

一回行って面白いなと思ったら、また行くじゃないですか。

○高根公民館長

そうなんですよね。

○松本委員

何か、ちょっとそういう勢いがあるといいなと思っています。

○丹羽委員

おかげさまで、高根小はちょっと児童数が増えたんですよ。今のところ、2クラスに戻りましたので。以前は1クラスというところが、戻りつつある学年もあるものですから、全体で今185とかという数になりました。そこそこの数が増えてきているので、それもあるのだ

と思います。

○松本委員

いい傾向だなと思います。

○丹羽委員

おかげさまで住宅ができましたので、その辺り、以前よりは少し安心しています。金杉幼稚園の横ですとかグリーンハイツの中にできて、その子たちが入ってくるようになったので、しばらくは安心かなと思っています。

○松本委員

そういう子供たちをどんどん呼んで。

○丹羽委員

そうですね。

○本木委員長

ほかにありませんか。

なければ、新高根公民館の関係ではいかがでしょうか。

どうぞ。

○丹羽委員

館報の発行を「ちいき新聞」に切り替えられたということなのですが、この前、中学校にたまたまお邪魔してお話を聞きましたら、中学校の家庭の中で4分の1しか新聞を取っていないという事実があるそうです。

授業の中では、いろいろと新聞社が提供してくれるので、その記事を読んでいろいろな学習をなさっているそうですけれども。そうすると、皆さんにお知らせするのであれば、もう新聞の折り込みよりも、「ちいき新聞」を使う、あるいはほかのミニコミ紙の折り込みを使うような形でないと、厳しいのではないかと。そこまで落ち込んでいるとは思わなかったのですけれども、びっくりしました。

○本木委員長

何の調査だったんですか。

○丹羽委員

たまたま協議会のときに、子供たちの新聞の記事に対する意見がいろいろ書いてあるのが壁に貼ってあったんですよ。「新聞ってどうなんですかね」なんて先生にお聞きしたら、これは新聞社から提供されているのでそれを見てやっているだけで、実際に家庭で取っているのはもう4分の1ぐらいだと、たまたま廊下を歩きながらお話を聞いたものですから、それが現状だなと。やっぱり、ネットのニュースや何かを親御さんも使っているみたいです。これは本当にびっくりしました。まさか4分の1とは。もちろん、お子さんがいらっしゃる家庭の話ですけれども。

だから、学校に新聞社の方から寄贈していただけるということも、本当にありがたいことなんだなと。偏った記事ではなくて、ウクライナの話ですとか、安倍さんの話ですとか、も

ちろんスポーツの話ですとか、いろいろなことを子供たちが見ていたようです。びっくりしましたけれども、ある意味、そういった意味でも感心しました。こういった館報なんかでも、やっぱり手段を変えるしかないのだなど。

○本木委員長

たんぽぽ文庫で、0歳から2歳の乳幼児、20人を超えているのですが、0歳へたんぽぽ文庫の皆さんが絵本を見せて、反響はどうですか。

○新高根公民館長

0歳の場合は、さすがに読み聞かせをしても分からないので、手遊びとかそういうものですね。2歳児ぐらいになると、ある程度、読み聞かせでも分かる子は分かるので、簡単な絵本を読み聞かせたりしているようです。その辺は、年代によって内容を変えているようです。

○本木委員長

たんぽぽ文庫というのは、そういった手遊びや何かと一緒にやっているんですね。

○新高根公民館長

そうですね。あとは童歌を歌ったりというのは、0歳でも大丈夫だと思います。

○則松委員

新高根の「こどもまつり」に中学生の方がボランティアで手伝いに来たということで、公民館活動にそんなふうに参加しているというのが、とてもうれしく感じました。ありがとうございます。

○新高根公民館長

私も、中学生が公民館に手伝いに来るとするのはここに来て初めてでして、ちょっと驚いたのですけれども、児童ホームのほうから学校の校長先生に手紙を書いて、それで学校の中で募ってくれたらいいのですけれども、そうしたら、そういう形で参加してくれた子がいて、非常に新鮮だったし助かりました。

子供からすると、やっぱり小学生ぐらいだと年代が近く、お兄さん、お姉さんぐらいの感じなので、いい関係がくれたんじゃないかなと思って見ていました。

○本木委員長

高根中学、芝山中学、福祉まつりのときは、このところ3年間駄目でしたけれども、大体20人ぐらいずつは来てくれていましたね。早く復活できればいいのですけれども。

○今野副委員長

高根台のこの間の公民館まつりでも、前の高根台中学校で、私たちはペンシルバルーンをやったのですけれども、「前にやったことがあるからお手伝いしたい」と言ってくくださった方がいて、1人だったのですけれども。今回は中学校では募集しないということでしたが、そんなふうにしてお手伝いいただいたこと、とてもありがたかったです。どうもありがとうございました。

○横堀委員

またお声かけいただければ、子供たちに働きかけますので。

○松本委員

ちらっと昔聞いたことがあるのですが、ボランティアをすると内申点が良くなると。

○泉谷委員

そういう傾向はあるんです、多少は。

○横堀委員

書いてくれという子は、こちらとしては書きますけれども、だからといって、高校がそれをどれだけ評価するかというのは分からないですね。

○松本委員

そういう目的でやる子もいるんですか。

○丹羽委員

入り口はどうあれ、やっぱりそれが一つの体験で、いい経験になると思うので。

これがコロナで戻ってきたのは何よりうれしいですね。市民の会でも、中学生ボランティアのそんな活躍をいつも書かせていただいていたのですけれども、こここのところ、コロナでそういった取材をせずに来てしまったのはちょっと失敗したなと思ったのですが、何より戻ってきたのがうれしいですね。

○本木委員長

中学生が地域の行事に参加すると、学校評価はその効果が必ず出てきますよね。地域との連携というところで。だけど、中学生って忙しいんですよ。ほとんどが、部活やっていない方はいないでしょう。

○横堀委員

最近の外でスポーツをやったりする形で、部活動自体の加入率はさほど高くはないという形にはなります。外部で野球をやっていたりとか、サッカーをやったりとかというのはありますので。

○本木委員長

私、この間、高根中学の評価を見まして、部活についていろいろご意見が出ていましたけれども、中学生って忙しいんだなと思いました。

○横堀委員

はい、それは思います。

○丹羽委員

全体を通してでもよろしいですか。

コロナ禍で、実際、行事に参加されて感染したという報告はあるのでしょうか。

○高根台公民館長

高根台はないですね。ほかもないですね。

○松本委員

学校では、学級閉鎖はありましたか。

○横堀委員

コロナもありましたし、小学校のほうでインフルエンザが今年もはやってきたので、学級閉鎖はありましたが、原因を聞くと、外で遊んでコロナにかかりましたとか、参加したのでは無く、ほとんどの方が、家庭の中でもらってきたり、友達と遊びに行ってもらってきたというような状況ですね。

○本木委員長

12月から1月、そして2月、だんだんコロナ禍が下火になってきたことは事実ですが、今回の事業の中で、やっぱりコロナを警戒しながら参加者の制限をしたとか、そういうものはありませんでしたか。

○高根台公民館長

高根台では、先ほどから出ている子どもまつりですね。そちらはどうしても児童ホームで開催するというので、例えば児童ホームに入れる人数を絞らせてくれとか、ほかの子は時間になったら来てくださいとか、そういうことはあったのですけれども、公民館自体は稼働していなかったの。子どもまつりに関しては、制約がちょっとありましたね。

○本木委員長

あとは、食べ物のほうは全部規制したわけですね。

○夏見公民館長

そもそも、夏見では寿大学をコロナの関係で前後期制に分けて、当初、本来であれば80名の定員のところを、40名、40名で前半後半に区切ったというのがございました。

○本木委員長

この13日から変わってきたのですけれども、公民館のほうは特に規制しませんか。

○高根台公民館長

その他でお伝えしようとしていたのですけれども、3月13日から、まずマスクの着用に関して変わるということで、公共施設の基本的な対処方針というのが出されました。

今、丹羽委員の後ろにも貼っていらっしゃると思うのですけれども、まず、基本的な事項として、定員の範囲で人と人が触れ合わない程度の距離を確保するという、可能な範囲で換気はやりましょうということ、それから活動につきましては、例えば卓球であるとか合唱であるとか、中央競技団体のガイドラインに沿ってというのは、まだ変わらない状況でございます。

あとは、個人の予防策として、手洗いまたはアルコール消毒による手指衛生を必ずやってくださいということ。マスクの着用については個人の判断に委ねますと。多分、ここが市社協から出ているのと大きく違う内容かなと思います。

咳エチケットを行う。あとは3密の回避ですね。そちらのほうは個人の予防策として行っていただく。例えば、個人が公民館に活動に行きたいときは、必ず熱を測りましょうとか、体調が悪くないとか、自分で体調管理をしてから来てくださいというような形になっています。

もう3月に関しては、こどもまつりとかは、これからないと思うのですけれども、次年度

以降、文化祭や福祉まつり、先ほどのこどもまつりであるとかは、状況によってですけども、今の段階であれば模擬店が、解除になっていくのかなと考えています。

○本木委員長

講堂の利用は、例えば200人だとすると、半分にするとかそういう規制はもう全くかけないのですか。

○高根台公民館長

そうですね。定員規制はもう撤廃です。

○本木委員長

今、冒頭で人と人が触れ合う規定がありましたね。

○高根台公民館長

それが曖昧な表現で申し訳ないですけども、これは、もう触れ合わない程度でいいと思います。

○本木委員長

公民館の事業の中で、昔あそびというのがありましたよね。私どもはお年寄りを中心に、例えば「ずいずいずっころばし」というのをやるでしょう。あんなのが今提案が出ているんですよ。そうすると、手が触れ合いますよね。もちろん、各テーブルに1つずつ消毒薬は置こうとしているのですけれども、こういう触れ合いというのはどうですかね。

○高根台公民館長

今までも将棋とか囲碁も同じ駒を使ったりするので、手をしっかり、まず手洗いと、アルコール消毒もそうなのですけれども、要するに手指の衛生を保てばいいだろうという判断です。ですので、いろいろな物にいろいろな人が触れるにしても、こちらがきれいであれば問題ないのではないかと。

実際、今もう全国公民館の連合会のガイドラインも出ているのですけれども、例えばドアノブであるとか、今まだ消毒をやっているのですが、もうそちらのガイドラインでは通常の清掃、例えば掃除の方がやる清掃だけで十分保てるだろう、感染を防げるだろうというのも出されています。これは多分、5月8日に5類に変わるなど、その段階でまた徐々に解除とか、そういう形になってくると思います。

○本木委員長

私ども、いつも申し上げているように高齢者対象の事業が多いものですから、社会福祉協議会からも「施設管理者の指示には従ってください」と出ているものですから、何か公民館で特別な規制がこれからも出てくるのかなと思っていたのですが、分かりました。

○丹羽委員

第8波のときにどう扱ったか分からないのですけれども、これでもし数が増えた場合に、絞るというような話は概略で出ているんですか。

○高根台公民館長

例えば都道府県に位置づけられた場合、緊急事態宣言などがあつたら、利用者名簿を今ま

でもつけていたと思うのですけれども、それを1か月必ず保管して提出していただくとか、そういうような形には変わってくると思うのですけれども、5類になれば今のインフルエンザと同じ考えになるのか……。

○丹羽委員

100とか200になったとしても、もうそれは利用者が判断するという形になっていくのでしょうかね。

○高根台公民館長

本当に違う株が出て、また全然対応ができなくなれば、当然いろいろな制限が出てくると思うのですけれども。

○丹羽委員

そういう想定の話自体はないということですか。

○高根台公民館長

今度、市に健康危機対策課というのができます。4月に組織改正があって、対応部署ができる形です。

○夏見公民館長

今まで、危機管理に関する保健所のセクションというのはなかったもので、臨時招集で本部を設置するという形だったのですけれども、組織改正によって、常設的に市役所でいう危機管理課に相当する部署が保健所の中にできるということです。

○本木委員長

いずれにしても、地域でも学校でも皆さんそうなのですけれども、事業をやるときに、これだけ3年間という長い期間いろいろな規制がかかってきたものだから、先生方も大変だと思うのですけれども、一番判断に悩むところですよ。

それでは、12月21日から3月31日までの事業報告、ご承認をいただけたということよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、今日の議題はこれだけですね。非公開の部分というのは、今日はないですね。

○事務局(高根台公民館長補佐)

ございません。

○本木委員長

分かりました。

それでは、事務局のほうにお返しをいたしましょう。

○事務局(高根台公民館長補佐)

ありがとうございました。

これで令和4年度の公民館運営審議会の全ての日程が終了することになりました。委員の

皆様のおかげをもちまして、無事に終えることができました。本当にありがとうございます。

厚く御礼を申し上げます。

令和5年度の日程につきましては、今調整しております。まず1回目の審議会でございますが、令和5年4月26日(水)を予定しております。お時間は午後で調整をしておりますが、確定しましたらご案内させていただきます。

また、場所は、高根台公民館4階、第4集会室で行う予定でございます。

○高根台公民館長

最後に一点。今回、これで4年度最後になります。5年度の事業等につきましては、今年度もそうだったのですが、4月に各公民館の事業計画を皆様にお伝えしていきたいと思えます。

今のところ、公民館26館全体として、共生社会、いわゆる多様性であるとか多文化共生であるとか、そういうものをちょっと取り入れましょうということ。2つ目に、人生100年時代を想定したリカレント教育。再教育といいますか、再就職に向けたとか、そういう形を入れましょう。3点目としては、昨年度、今年度に引き続き、デジタルデバインド対策事業。最後に、環境教育を取り入れるということを主にやります。

環境教育につきましては、学校ではしっかり子供は受けています。ただ、親の世代が、公民館としてそんなに詳しくやっていないので、例えば、家庭の中で子供が環境の話をしたときに、親が興味を持ってこないという形になっていますので、親子を通じた環境とか、また親対象の環境教育というのに取り組んでまいります。

令和5年の4月に詳細につきましてはまたご説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○本木委員長

環境の問題は、もう10年近くになるのかな。うちの町会で、エココンテストを毎年やっているんですよ。以前は、ご存じのとおり、市役所で1年を通じてエココンテストをやって、CO₂が少ないときご褒美をくれたんです。

市役所は4年ぐらい前にやめてしまったけれども、そのままうちの町会はずっと続けているんですが、なかなかこれが定着しないんですよ。町会でもっとご褒美を出さないと駄目かなと思っているんですけども、なかなか関心が持たれないので、公民館も環境という視点はいい取組だと思います。

よろしいですか。

それでは、以上で第5回の公民館運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時45分 閉会